

10月12日(火)から市税に関する業務は 市税事務所で行います。

10月12日(火)、区役所の税務部門を統合し、市内5カ所に市税事務所（中央、北部、東部、南部、西部）を開設します。これに伴い、市税の窓口が区役所などから市税事務所に変わります。

手稲区を担当するのは「西部市税事務所」です。詳しくは全市版6ページをご覧ください。

西部市税事務所 〒063-8641 西区琴似3条1丁目1-20コトニ3・1ビル2階

市税証明、口座振替、納税相談に関することは

納税課

- ・市税証明・口座振替担当 ☎618-3912
- ・納税相談担当 ☎618-3913

個人の市・道民税に関することは

市民税課

- ・個人の市・道民税担当 ☎618-3914

固定資産税(土地・家屋分)に関することは

固定資産税課

- ・土地担当 ☎618-3917
- ・家屋担当 ☎618-3918

区役所で交付できる証明は下記のものに限られますのでご注意ください。

①個人の市・道民税証明（所得・課税・納税証明）…現年度および前2年度（2年度前の証明については1月中旬以降は交付できません）。

②個人の固定資産税・都市計画税の課税・納税証明…現年度および前年度。

※税証明の窓口の場所については左ページをご覧ください。

交通アクセスのご案内

◎JR線をご利用の場合

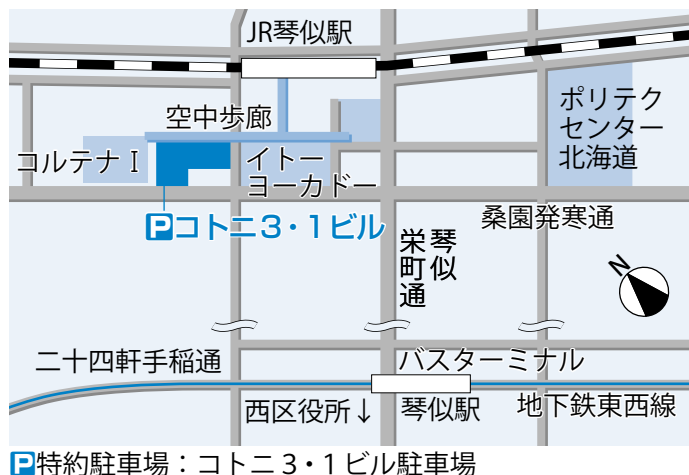
JR琴似駅から空中歩廊で直結

◎地下鉄をご利用の場合

地下鉄琴似駅2番出口より琴似栄町通をJR琴似駅方面に向かい、3個目の信号（約550メートル）を左折し、桑園発寒通を約250メートル直進。

◎バスをご利用の場合

琴似3条2丁目（JRバス）下車



市税事務所へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

車でお越しの場合は、市税事務所特約駐車場をご利用の上、駐車券を窓口へご提示ください。

駐車料金が1時間無料となります。（ただし、駐車できるスペースには限りがありますのでご注意ください）

市税事務所に関するお問い合わせ先

財政局税政部税制課調査担当 ☎211-3091

事務所開設までの区役所でのお問い合わせ先

納税課管理係 ☎681-2400内線(262) ※10/12(火)以降は市税事務所へ